

## 特定非営利活動法人そばネットジャパン臨時総会議事録

1 日 時 令和6年3月11日(月)17時30分から18時30分まで

2 場 所 特定非営利活動法人そばネットジャパン事務所

3 正会員総数 450人  
(総投票数)

4 出席者数 253人(うち書面は245人)

### 5 審議事項

(1)第1号議案 定款第2条の事務所変更

### 6 議事の経過の概要及び議決の結果

正会員総数450人のうち253人の出席(うち書面による出席者数245人)があり、定款第26条に規定する総会の定足数を満たしており、臨時総会は成立したことを表明した。

議長について、個人正会員から長澤行起が選任された。議事録署名人について、個人正会員の上田秀雄と鳥海修一の2名が選任された。

第1号議案について執行部からの説明があり、特に質問、修正意見はなく、総員の賛成で可決された。

議長は、以上すべての議事を修了したことを宣言した。

以上、この議事録が正確であることを証します。

令和6年3月11日

議 長 長 澤 行 起

議事録署名人 上 田 秀 雄

同 鳥 海 修 一

## 第1号議案

### 1 定款第2条の事務所変更

改正前(現事務所) 埼玉県さいたま市大宮区吉敷町四丁目261番5号

改正後(移 転 先) 埼玉県さいたま市大宮区吉敷町一丁目91番2号

### 2 経緯等

現在の本部事務所は、定款第2条に記載されている上記に事務所を置いている。

2007年12月1日から入居しているが、この物件はプレハブ2階建てでさいたま新都心区域内にあり、この区域は高度利用地区に指定されていて、最高、最低容積率が定められていることから、最低容積率に満たない建物は仮設しか認められないことで、オーナー会社が高度利用の建物を建設するまでの期間を賃貸する契約となっている。

契約から17年間、家賃の値上げ、敷金もなく駅から徒歩1分の一等地で活動してきたが、昨年5月に「会社として業務ビル建設のため、2024年5月までに退去すること」の通知を受けて、物件を探してきた結果、現オーナーの紹介で大宮区役所近隣の木造家屋に3月17日に移転することとなった。

現事務所は当法人団体正会員であるさいたま蕎麦打ち倶楽部新都心と共同で賃借しており、家賃等の費用は2:8の割合で賃借している。現家賃は105,000円/月で当法人は21,000円を負担しており、格安な経費で17年が経過し、そばネットジャパンの財務に大きな貢献をしてきた。(2割の主な根拠は、当法人の事業として「指導者養成講座」を月6回開催し収益を得ていることです。)

移転先の家賃は120,000円(税込み132,000円)で、従来通りさいたま蕎麦打ち倶楽部新都心と2:8の割合で負担することとなった。